

検討の進め方

(1) 検討の進め方

- 京都市では、空き家に占める「市場に流通していない空き家」の割合が高いという特徴があり、少子高齢化、人口減少社会において、更なる空き家の増加が見込まれる。
- 平成30年度に空き家の実態調査（空き家の戸数、所有者アンケート等）を実施し、これまでの取組を検証し、抜本的な空き家対策（住宅以外の空き家の活用方法、税制度の在り方等）の構築に向けた検討を行い、空き家対策（案）を取りまとめる。

(2) 検討スケジュール

部会を4回開催の上、空き家対策（案）を策定する。

	空き家等対策協議会部会	空き家の実態調査
7月		空き家調査の実施 (7月～11月) ・ 現地調査 ・ 所有者調査
8月		
9月		
10月		
11月	第1回部会 (11月21日) 【議題等】・ 検討の進め方 ・ 空き家対策の検証と課題の共有 ・ 空き家対策(案)の検討	アンケート調査の実施 (11月～1月)
12月		
1月	第2回部会 (1月～2月予定) 【議題等】・ 空き家実態調査結果の中間報告 ・ 空き家対策(案)の検討	調査結果分析 (1月～3月)
2月		
3月	第3回部会 (3月予定) 【議題等】・ 空き家実態調査結果の報告 ・ 空き家対策(案)について	
4月		
5月	(第4回部会) (5月～6月予定) 【議題等】・ 空き家対策(案)について	
6月		
空き家等対策(案)の策定		